

第2回委員会での 検討事項（案）

岩瀬・磯村

<提案の内容>

今後の調査の根幹となる、次表の各項目の計数の把握。

（名寄せの対象となる「記録の現物」が、国民年金・厚生年金の別に、旧台帳・新台帳の別に、どこに、どのような形で、何件あるのか？）

	社会保険庁 関連施設			市区町村 (個別に)	民間 例： リビニア・カイブス
	高井戸 ・三鷹	地方社会局 (個別に)	社保事務所 (個別に)		
原簿				被保険者名簿 総数約 139 百万 件中 90.3 百万件	
マイクロ フィルム					
磁気テー プ					
他の電磁 的記憶媒 体					

<参考>

1. 政府広報（07年7月・第2号）では、次のように記載。

『約 5,000 万件の基礎年金番号に結びついていない記録の名寄せを今年度中を目途に完了
します。 名寄せの結果を踏まえて、皆様に加入の履歴をお送りします。』

また自民党の新聞広告（7月18日）には、次のように記載。

『来年3月までに、未確認の年金記録は、確実に名寄せを完了させます。』

2. 『名寄せの完了…』あるいは『確実な名寄せ…』に必要な手順。

- ①同一人物分と思われる、各種の記録の現物の集約。
- ②集約した各種記録を、1枚の基本記録に転記。
- ③転記した記録を、被保険者・受給者等に送付。
- ④必ず存在する無反応者からの回収を終えて、確認を完了。

(以上)